

様式第 1 号（第 4 条関係）

申請年月日 年 月 日

大野町長 様

大野町東京圏からの移住支援金交付申請書兼請求書

次のとおり、大野町東京圏からの移住支援補助金の交付を受けたいので、大野町東京圏からの移住支援金交付要綱第 4 条の規定により、関係書類を添えて申請し、請求します。

1 申請者欄

(1) 申請者情報

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	

2 支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1 の申請者は含まない)	人
支援金の種類		就業		起業		
		テレワーク		関係人口		

3 申請・請求額 円

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

備考 1「大野町東京圏からの移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
備考 2「大野町岐阜県東京圏からの移住支援金事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から 5 年以上継続して、大野町に居住し、かつ、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
移住支援金の交付申請時から移住 5 年目までの各年、現況調査に応じること。		A. 応じる		B. 応じない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係		A. 3 親等以内の親族に該当しない		B. 3 親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 大野町への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係有する者ではない。		A. 関係を有する者ではない		B. 関係を有する者である
町がこの支援金の事務処理に必要な範囲において、申請者及びその世帯全員の町税及び使用料等の納付状況、そして交付後の居住状況等について関係機関から報告を求めることに同意すること。		A. 同意する		B. 同意しない

※ 各種確認事項の B. に○を付けた場合は、支援金の支給対象となりません。

5 転出元の住所

住所	〒
----	---

6 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

7 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活の状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 程度／行くことはない／その他 ()

8 振込先

金融機関※1	銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 出張所 本所・支所
	金融機関コード	支店コード
預金種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人(漢字) ※2		

※1：ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名(漢数字)・預金種目・口座番号(通帳見開き下部に記載の7桁の番号)」を記入してください。

※2：申請者と同一名義の口座を記入してください。

9 同居の家族等以外の連絡先(別居している血縁者、親戚、就業先の担当者等)

フリガナ		電話番号	
氏名			
住所	〒	続柄	

(備考1)

大野町東京圏からの移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 大野町東京圏からの移住支援金事業に関する報告及び立入調査について、岐阜県及び大野町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、大野町東京圏からの移住支援金交付要綱に基づき、支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 支援金の申請日から3年未満に大野町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) 支援金の申請日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 岐阜県地域課題解決型創業支援事業費補助金交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 支援金の申請日から3年以上5年以内に大野町以外の市区町村に転出した場合：半額

(備考2)

大野町東京圏からの移住支援事業に係る個人情報の取扱い

岐阜県及び大野町は、大野町岐阜県東京圏からの移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及びこの法律の施行のために県や町が定める条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、県及び町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。